

図4

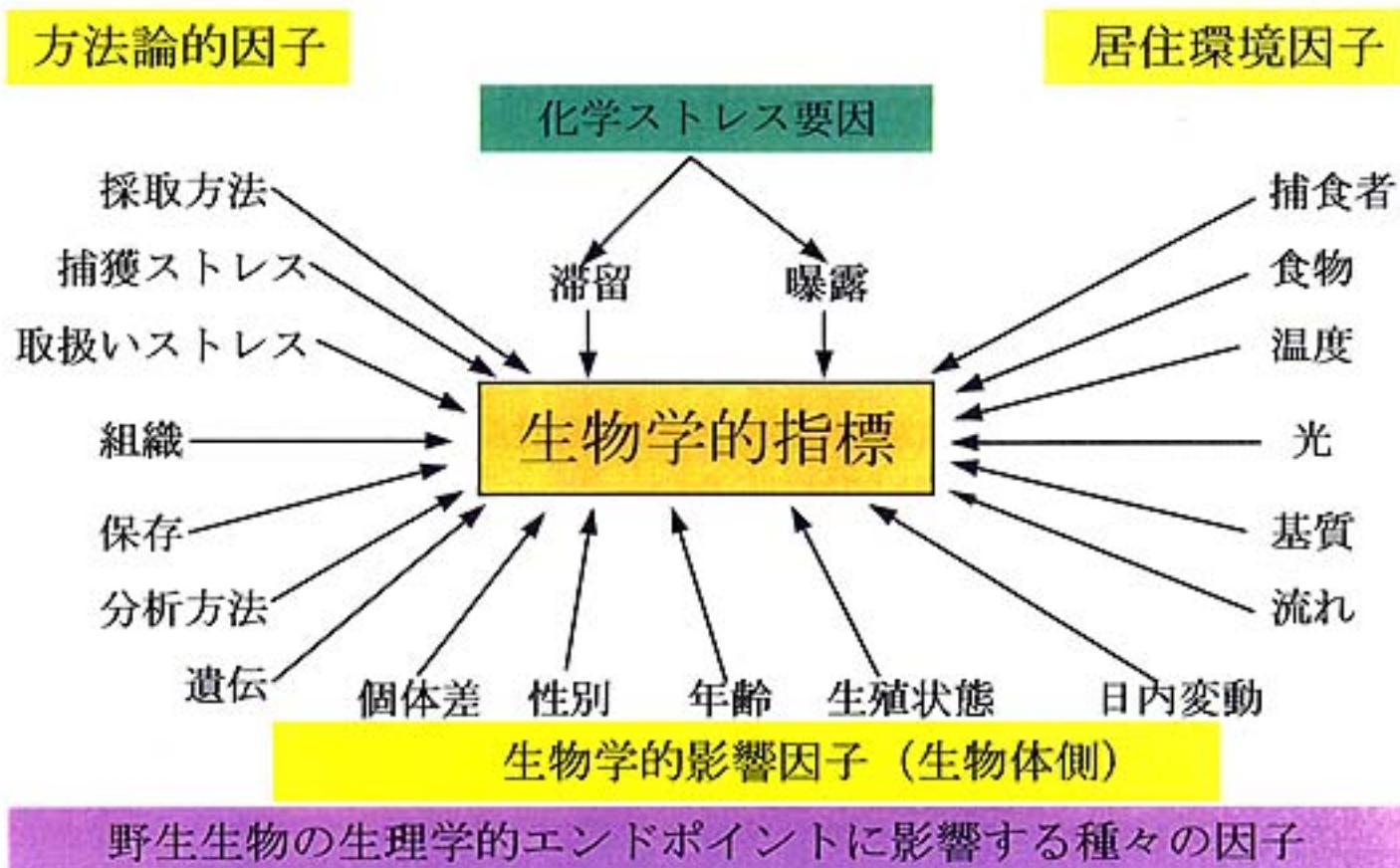


表4

化学物質の総合管理において果すべき科学者の役割

1. レギュラトリリー・サイエンスの推進
 - 1) 厳密な科学的研究の遂行
再現性、データの質的保証(GLP)、証據の重みづけ、専門家の批判的評価
 - 2) 特定の科学的知見に関し起こりそうな結果を過大視しない
・厳密に科学の論理に従い、得られた知見を拡大解釈しない
2. 研究成果の平易かつ的確な伝達・解釈(社会科学者、人文科学者の協力による)、非専門家の受容に努力
 - ・ハザード(有害性) ≠ リスク(危険性)、
in vitro(試験管内) ≠ *in vivo*(生体)、実験室 ≠ 野外環境
 - ・過度に警告的、煽情的にならないこと
 - ・当該リスクに対する見解が専門家によって必ずしも合意されていないことに留意すること
3. 有効な慎重さの原則(precautionary principle)／予防的対応(precautionary approach)に対する協力(後述)
4. 情報の公開と議論の透明性の確保